

新型コロナウイルス感染症に関する豊田市長からのメッセージ (令和4年12月8日)

- ・新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただいているすべての市民の皆様、事業者の皆様、医療等関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。
- ・第8波に入り、医療機関等のひつ迫や、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念され、12月8日（木）から1月15日（日）を期間とする、「愛知県医療ひつ迫防止緊急アピール」が発出されました（※）。
- ・今後の更なる大規模な感染拡大を回避するためにも、皆様には以下の内容を確認いただき、感染拡大防止対策の徹底を改めてお願ひします。

1 基本的な感染対策の徹底

- ・「三つの密の回避」、「人ととの距離の確保」、「マスクの適切な着用」、「手洗い等の手指衛生」、「こまめな換気」等、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・特に、学校や部活動、習い事・学習塾、友人との集まりでの感染に気を付けるとともに、基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・県をまたぐ移動や、多数の人が集まる行事に参加する場合は、事前の体調管理と感染防止対策の両立をお願いします。
- ・会食・飲食する際は、同一グループで同一テーブルに4人までを目安とし（介助や介護を要する場合は除く）、長時間を回避し、「マスク会食」を徹底してください。
- ・日々の体調チェックや定期的な検温などにより、普段と異なる症状がある場合には、外出等を控えてください。
- ・新型コロナウイルス感染症も季節性インフルエンザも、基本的な予防策は共通です。改めて、対策の徹底をお願いします。

2 ワクチンの早めの接種

- ・豊田市では、オミクロン株に対応したワクチンを使って、新型コロナワクチン接種を進めています。3回目接種以降で、まだ一度もオミクロン株対応ワクチンを接種されていない方は、早めの接種をお願いします。
- ・また、協力医療機関において、インフルエンザワクチンの接種も実施しています。こちらも積極的に接種を検討していただくようお願いします。

3 医療機関の適正な受診

- ・救急患者を受け入れる病院のひつ迫が懸念されています。軽症又は感染の疑いのある方など、緊急でない場合は、休日・夜間の救急受診を控え、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話等で相談の上、受診していただくようお願いします。
- ・また、検査キットや解熱鎮痛薬等をあらかじめ購入し、発熱等の体調不良時に備えるとともに、食料品や日用品を備蓄しておきましょう。

令和4年12月8日 豊田市長 太田稔彦

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、市HPに掲載しています。



※「愛知県医療ひつ迫防止緊急アピール」は、
1月16日（月）から2月19日（日）まで延長されています。